

# 第1回

## 稲築東中学校区 小中一体型校施設整備協議会

### 資料

令和元年10月10日

## 協議会の設置目的

### 嘉麻市小中一体型校施設整備協議会条例（抜粋）

#### （設置）

第1条 嘉麻市小中一体型校の施設整備（以下「施設整備」という。）に関し、嘉麻市学校施設整備基本計画を踏まえ、**地域の特性を活かした施設整備に必要な事項を協議するため**、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市小中一体型校施設整備協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### （所掌事務）

第3条 協議会は、教育委員会の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 施設整備の基本的な考え方に基づく、協議区域の施設整備に関する事項
- (2) その他施設整備に関し、教育委員会が特に必要と認める事項

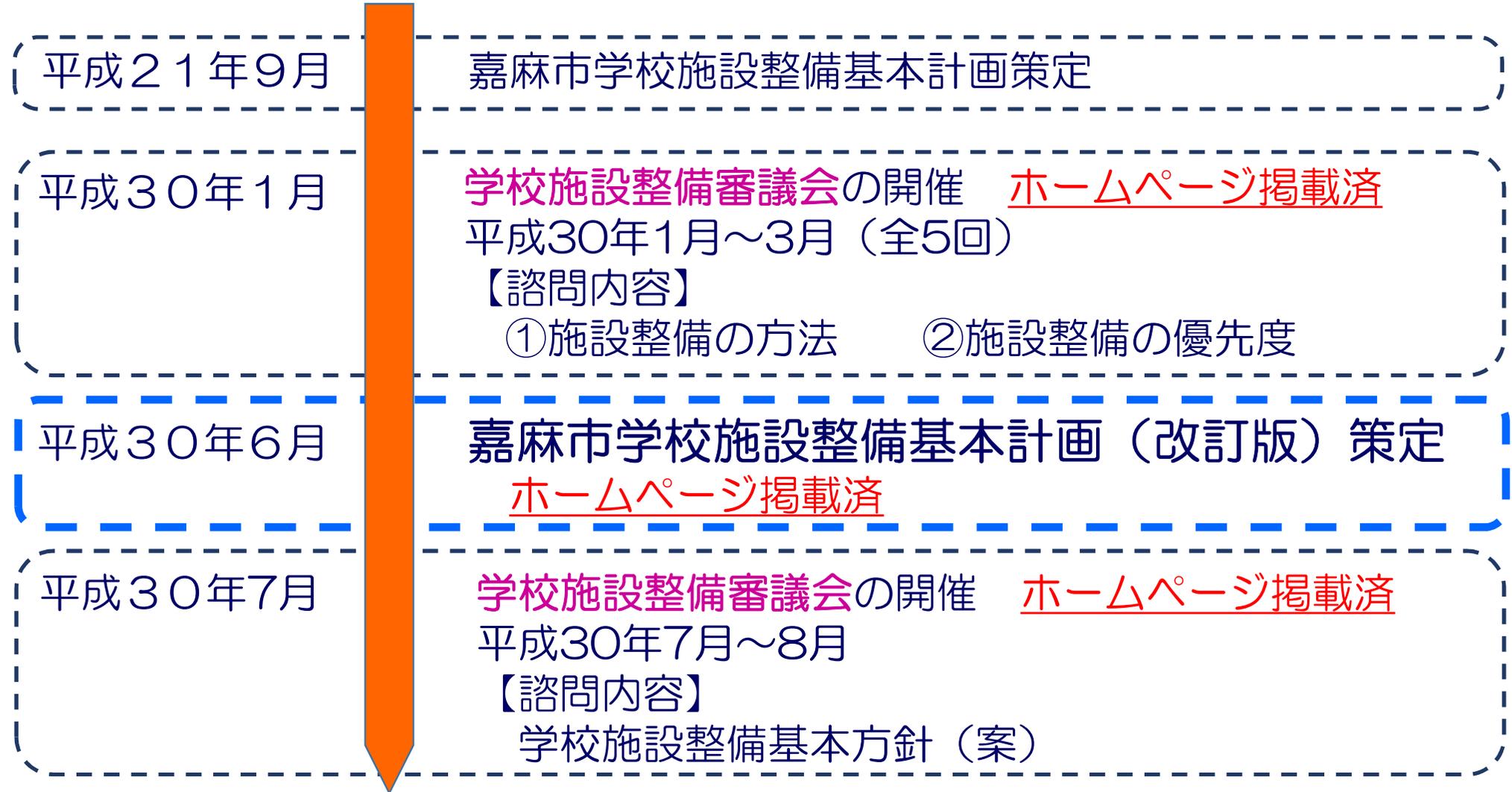
#### （組織）

第4条 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 保護者の代表者 4人以内
- (3) 学校の代表者 4人以内
- (4) 公共的団体が推薦する者 3人以内

# 施設整備見直し経過



## 施設整備見直し経過

平成30年10月

嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針 策定

ホームページ掲載済

平成30年10月～

碓井中学校区・稲築中学校区

小中一体型校施設整備協議会の開催 ホームページ掲載済

平成30年10月～平成31年2月

【諮問内容】

- ①計画候補地について
- ②配置計画について
- ③空間計画、平面計画について
- ④その他基本計画作成に必要な事項について

令和元年8月

碓井中学校区・稲築中学校区

小中一体型校施設整備基本計画 策定

ホームページ掲載済

# 嘉麻市学校施設整備審議会

(平成30年1月～平成30年3月)

## 審議内容（要約）

(答申：P4～P6)

### (1) 施設整備の方法について

①施設整備方法の検討

②計画的かつ効率的な施設整備

③地域における学校の存在意義

④教育的視点からの施設整備

⑤地域の特性や児童生徒の多様性に配慮した施設整備

⑥施設整備の候補地

### (2) 施設整備の優先度について

①児童生徒の安全・安心

②地域の特性に配慮すること

③有利な財源の活用

## 答申内容（要約）

現中学校区を基本校区とし、校区内の小学校と中学校を一体型校舎により整備する。

1.碓井中学校区 ➡ 2.稲築中学校区 ➡ 3.稲築東中学校区 ➡ 4.山田中学校区 ➡ 5.嘉穂中学校区

## ●学校施設整備審議会答申を踏まえて

（改訂版：P4）

### ○財政状況

施設数の減少に伴って建築及び維持管理費用の減少が見込まれ、将来に渡って効率的な学校運営が可能となります。また、有利な財源を活用することで、嘉麻市の市費負担も抑制できます。

### ○教育内容

30人以下学級の導入や特別支援補助教員の採用などの施策を実施し、学力向上や不登校児童生徒数の減少など着実に成果を上げてきています。さらに教育内容の充実を図るには、小中学校が教育課題を共有し、日常的に教職員の連携・交流を図っていくことが求められています。

### ○地域コミュニティ

地域コミュニティの活性化には、地域と学校の新たな関係性の創造が重要であり、現中学校区を基本に、地域コミュニティの拠点となる学校が必要であると考えています。

## ●基本的な考え方（要約）

（改訂版：P4・P7）

現中学校区を基本校区として小中学校が日常的に連携した学校運営が可能となる『**小中施設一体型校舎**』を整備し、小中連携教育を更に推進することとします。なお、施設整備にあたっては、小中学校で**共有できる施設**については**できる限り共有し、経済的かつ効率的な施設**として整備します。

施設整備の候補地については、財政負担の軽減及び地域コミュニティへの影響を考慮し、**既存学校用地の活用を最優先**で検討します。

また、地域コミュニティの拠点施設として、社会教育及び社会体育施設を併設した複合型の施設整備についても、検討することとします。

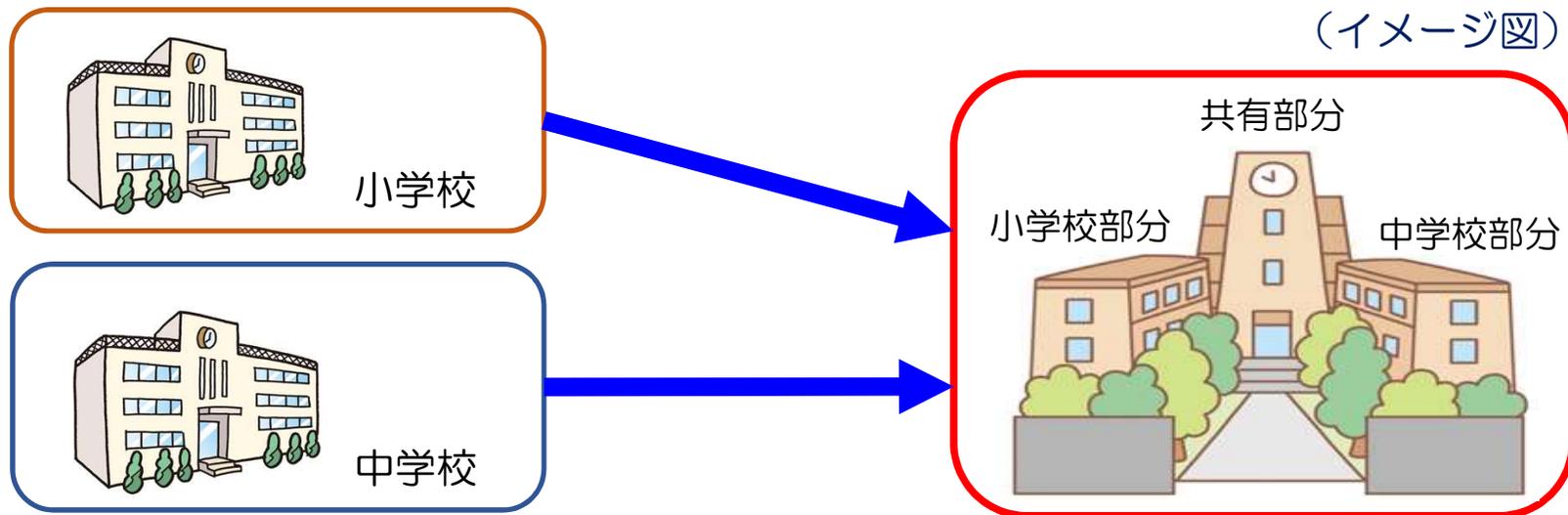
1.碓井中学校区 ➡ 2.稲築中学校区 ➡ 3.稲築東中学校区

➡ 4.山田中学校区 ➡ 5.嘉穂中学校区

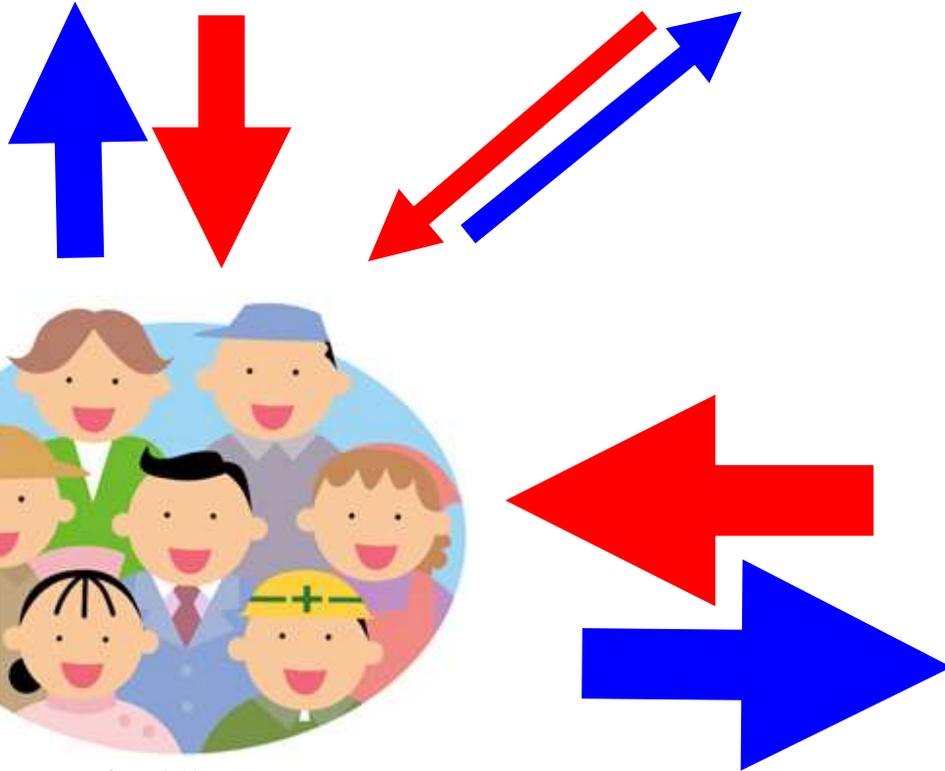
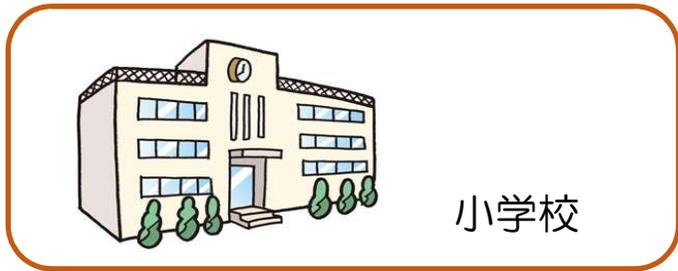
## 嘉麻市の目指す学校施設の方向性

### 嘉麻市が目指す施設一体型校舎とは

既存の小学校又は中学校の敷地を活用し、小学校と中学校の全部を一体校舎として整備します。（小学校棟や中学校棟など別々に整備するものではありません。）  
校舎内部を、小学校部分・中学校部分・共有部分（職員室や特別教室など）にゾーン分けをし、校舎全体を構成します。



# 小中一体型校舎と地域との関係性 (イメージ図)



# 《小中一体型校施設整備基本方針》 (イメージ図)

施設一体型校を通じて、小学校と中学校の繋がり、学校と地域の繋がり、地域同士の繋がりをつくり、地域に一体感を創造する。

(基本方針：P1)

## つなぐ学び舎 ～ つながるなかま

### I 質の高い教育を実現する学校

### II 地域創造の核となる学校

(1) 4つの課題等に対応する施設

(2) 新たな教育課題に対応する施設

(3) ふるさと嘉麻を心に育む施設

(4) 地域の資源として機能する施設

(5) 安全・安心を守る施設

「学力向上」「不登校解消」「規範意識の醸成」「郷土を愛する人材育成」に加え、「体力の向上」を図る、嘉麻市らしい教育活動を展開していきます。

ICT教育の推進、外国語教育の充実等、今後も変わり続ける教育内容に柔軟に対応しながら教育活動を展開していきます。

ふるさと嘉麻を胸に社会にはばたく子どもたちを育成するとともに、大人と子どもが関わり合いながら共に成長できる教育活動を展開していきます。

地域コミュニティの核となり、住民が集い、活動し、地域文化の継承や発展、生涯スポーツの振興に寄与していきます。

防災の拠点として機能し、児童生徒・地域住民の安全・安心を守る場としていきます。

**I 質の高い教育を実現する学校**  
 多様化する教育活動に対応し、小中学校の教職員がそれぞれの専門分野を最大限活用し、児童生徒に質の高い教育を提供できる教育環境の整備を目指す。

**II 地域創造の核となる学校**  
 学校は地域の重要な資源であり、地域の伝統や文化を継承していく役割とともに、新たな教育文化を発信していくための拠点施設となる学校を目指す。

# 《小中一体型校施設整備基本方針》

## (概要)

(基本方針：P2～P5)

### 基本コンセプト実現に向けた施設整備

#### (1) 4つの課題等に対応する施設

- ① 小中連携を推進する施設
- ② 明るく清潔な施設
- ③ 個々の教育的ニーズに応えられる施設
- ④ コンパクトで機能的な施設

- ・ 職員室の共有化
- ・ 日常的な打ち合わせスペースの設置
- ・ 特別教室の共有化、異学年交流スペースの配置

- ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインの採用
- ・ 相談室、多目的トイレ、更衣室等の設置

- ・ 特別教室、管理諸室の共有化
- ・ 小中相互に刺激し合える教室配置

#### (2) 新たな教育課題に対応する施設

- ① 時代の変化に柔軟に対応できる施設
- ② 国際化社会・高度情報化社会に対応できる施設
- ③ 主体的に学べる施設

- ・ 少人数（習熟度別）授業に対応した教室の配置
- ・ 多様な用途に対応した多目的室の設置

- ・ 外国語等を身近に学べる教室の配置
- ・ 施設内で自由に情報機器を使用できる環境整備
- ・ インターネット環境と図書室を関連させた施設

- ・ 利便性の高い図書室を配置

#### (3) ふるさと嘉麻を心に育む施設

- ① 地域住民の集いの場となる施設
- ② 地元産材等を活用し、キャリア教育の場となる施設

- ・ 地域との交流スペースを配置

- ・ 嘉麻市産材の活用

# 《小中一体型校施設整備基本方針》

## (概要)

(基本方針：P2～P5)

### 基本コンセプト実現に向けた施設整備

#### (4) 地域の資源として機能する施設

- ① 利用しやすく、誰にでも優しい施設
- ② 地域コミュニティの拠点となる施設

- 多目的トイレを各階に配置
- 大きく分かりやすいサインを配置

- 地域住民の利用を想定した駐車場と動線の確保
- 体育館や運動場の学校開放に配慮した動線の確保

#### (5) 安全・安心を守る施設

- ① 安全な施設
- ② 維持管理しやすく、長期にわたり機能性を確保できる施設
- ③ 環境にやさしい施設

- 死角の少ない校舎、施設配置
- 職員室を中心に学校全体を把握できる施設
- 児童生徒と車両動線の分離

- 簡素な施設配置
- 機器、備品、仕上げ材などは一般的な材料を採用

- 最新の機器を使用し省エネに配慮した施設
- 日照、採光、通風に配慮した施設

## 協議内容について

諮問項目	協議内容
1. 計画候補地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画候補地の検討（現学校敷地を優先）</li> </ul>
2. 施設配置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画候補地における、校舎、運動場、体育館の配置計画</li> <li>• 児童生徒の安全を最優先する歩車動線計画 など</li> </ul>
3. 空間計画、平面計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 管理諸室、普通教室、特別教室などの相互関係性の検討</li> <li>• 校舎各階の平面計画 など</li> </ul>
4. その他基本計画作成に必要な事項について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全管理機能（不審者対策、防犯対策）</li> <li>• 防災機能</li> <li>• 環境配慮機能 など</li> </ul>

## 今後の施設整備スケジュール案（稲築東中校区）

令和元年10月

校区別施設整備基本計画の作成  
（稲築東中校区）

期間：令和元年10月～令和2年3月

校区別施設整備協議会の開催  
（稲築東中校区）

期間：令和元年10月～令和元年12月  
7回程度を予定

**事業計画の決定**

令和2年度以降

基本設計・実施設計 ⇒ 建築工事 ⇒ **新校舎開校**

↳ 既存校舎解体・外構（運動場整備）工事